

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社学研ホールディングス

【英訳名】 GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮原博昭

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務戦略室長 安達快伸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務戦略室長 安達快伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日
売上高	(百万円)	23,193	25,102	102,177
経常利益	(百万円)	216	207	3,525
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	(百万円)	295	45	3,330
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,419	152	5,557
純資産額	(百万円)	33,252	37,361	36,203
総資産額	(百万円)	78,073	81,100	76,863
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()	(円)	32.14	4.90	365.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	31.84		362.00
自己資本比率	(%)	42.2	45.9	46.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第73期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)導入により、「学研従業員持株会専用信託口」が所有する当社株式を控除して算出しております。
5. 平成29年4月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（教育サービス事業）

当第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である(株)学研塾ホールディングスが、(株)文理学院の発行済株式の100%を取得したことに伴い、同社を連結子会社としております。

（教育コンテンツ事業）

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社（孫会社）である(株)学研プラスは、同社を存続会社として、同じく当社の連結子会社である(株)ブックビヨンド及び(株)学研教育アイ・シー・ティーを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

（医療福祉サービス事業）

当第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である(株)学研ココファンホールディングスが、当社の孫会社である(株)学研ココファンを完全子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)進学会ホールディングス	平成29年10月2日	自平成29年10月2日 至平成32年10月1日 以後2年ごとの自動更新	業務提携 教室・学習塾の連携 学習コンテンツの共同開発 学習アセスメントの共同開発・普及 学校教育と民間企業教育領域への展開 資本提携 株式の相互保有

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当社グループの主要市場である教育分野においては、少子化の進む中で学習塾業界の再編が進むとともに、ICTを活用したサービスや顧客層の拡大、海外市場への進出など市場開拓に向けた動きが活発化しております。また小学校における英語の教科化や2020年大学入試改革に向けて「能力開発」「アクティブラーニング」など新たな教育手法への対応が進んでおります。出版業界では、書籍や雑誌の市場縮小が進む中、出版・取次・印刷会社を巻き込んだ業界再編が進む一方、電子出版市場の拡大、出版コンテンツから派生したオンライン学習教材の開発、eラーニング事業など新たなビジネスモデルの構築が図られております。医療福祉分野においては、介護業界では、高齢者人口の増加や職員への処遇改善など政府の支援による市場拡大が進む中、介護報酬制度改定や介護職の労働環境などの課題が顕在化しております。保育業界では、女性の就業率が上昇し共働き世帯が増加する中、保育施設の整備や保育士不足など待機児童解消が深刻な社会問題となっており、待機児童解消を目指す「待機児童解消加速化プラン」が実施され、また「子育て安心プラン」の前倒しが予定されております。

以上のような状況の中、当期の当社グループ業績は、売上高25,102百万円(前年同期比8.2%増)、営業利益101百万円(前年同期より27百万円減)、経常利益207百万円(前年同期より8百万円減)、親会社株主に帰属する四半期純損失45百万円(前年同期より340百万円損失増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

〔教育サービス事業〕

売上高：7,513百万円（前年同期比7.1%増）営業利益：482百万円（前年同期より128百万円減）

- ・売上高は、学研教室の会員数減少、進学塾での集団指導部門の減収など厳しい状況で推移しましたが、医学部専門予備校を関西で運営する株式会社コーシン社グループが、前期第1四半期末より連結子会社（損益影響は第2四半期より）、株式会社文理学院が当期首より連結子会社となったことなどにより増収となりました。
- ・損益面は、株式会社コーシン社グループ、株式会社文理学院の加入による増益要因があるものの、学研教室の会員数減少、募集費などの費用増、進学塾の減収などにより減益となりました。

〔教育コンテンツ事業〕

売上高：7,102百万円（前年同期比2.4%増）営業損失：314百万円（前年同期より95百万円損失増）

- ・売上高は、出版分野で児童書、学参書などが好調だったほか、定期誌広告やインターネット広告が堅調に推移し増収となりました。
- ・損益面は、出版分野、広告売上などが増益となった一方で、電子出版の伸び悩み、文具分野の減収などにより損失増となりました。

〔教育ソリューション事業〕

売上高：3,949百万円（前年同期比12.9%増）営業損失：215百万円（前年同期より182百万円損失減）

- ・売上高は、小学校道徳教科書の新規採択で増収となったこと、幼保園の先生・園児向け用品の受注が好調だったほか、課外教室の会員が増加したことなどにより増収となりました。
- ・損益面は、上記増収により損失が改善しました。

〔医療福祉サービス事業〕

売上高：5,681百万円（前年同期比14.5%増）営業利益：164百万円（前年同期より25百万円増）

- ・売上高は、看護書、医学書、看護師向けe-ラーニングなどの医療サービスが販売堅調だったほか、福祉サービスでは、サービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」）を直近1年間に9施設開業・6事業所事業承継したことや入居率の向上、保育園を直近1年間に2施設の開設、既存園の充足率が向上したことなどにより増収となりました。
- ・損益面は、保育士募集費用の増加があったものの、サ高住の増収効果などにより増益となりました。

なお、前年同期においては、サ高住2物件（ココファン柏豊四季台、ココファン立川）の不動産流動化を実施し、固定資産売却益355百万円を計上しました。

〔その他〕

売上高：855百万円（前年同期比9.6%増）営業損失：5百万円（前年同期より10百万円損失減）

- ・主に海外子会社の新規販売先の拡大により増収となり、損失が改善しました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,236百万円増加し、81,100百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の減少1,037百万円、受取手形及び売掛金の増加694百万円、商品及び製品の増加626百万円、仕掛品の増加648百万円、有形固定資産の増加436百万円、のれんの増加573百万円、投資有価証券の増加1,213百万円などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ3,079百万円増加し、43,739百万円となりました。主な増減は、支払手形及び買掛金の増加1,769百万円、短期借入金の増加1,584百万円、賞与引当金の減少981百万円などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,157百万円増加し、37,361百万円となりました。主な増減は、資本剰余金の増加382百万円、利益剰余金の減少580百万円、自己株式の減少1,139百万円などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、終戦直後の昭和21年、創業者の「戦後の復興は教育をおいてほかにない」との信念のもと設立されました。以来、「教育」を基軸とし、月刊学習誌『科学』『学習』を中心に多くの人々のご支持を得ながら、多岐にわたる出版事業を手がけ、幼児・小学生・中学生・高校生、そして一般社会人へと対象を広げ、さらには、雑誌・書籍の出版に限ることなく、各種の教材や教具、教室事業、映像製作、文化施設の企画・施工などにも幅広く取り組んでまいりました。近年では、少子高齢化社会・女性の社会進出への変化に対応するため、高齢者福祉事業や子育て支援事業への参入も果たすなど、単に短期的利潤の追求に留まらず企業の社会的責務をも重視しつつ事業展開を図ってまいりました。

そして、70有余年、当社グループは、創業精神に裏打ちされたグループ理念（「私たち学研グループは、すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」）を根底に置きながら事業を展開するとともに、多くの顧客・取引先・従業員そして株主の皆様等のステークホルダーとの間に築かれた関係の中で、各種事業の成長を遂げてまいりました。

現在の企業価値は、グループ各社におけるそのような日々の企業活動の結果として生み出されたものであり、様々なステークホルダーへの還元が実行されるに至ったものと認識しております。

このような当社グループの成長過程に鑑み、当社取締役会は、今後将来にわたり、当社グループの企業価値および株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、短期的な視野に偏ることなく、中長期的な視野から経営を行い、適法かつ適正な利益を追求する、企業の社会的責務を十分に尊重し、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーとの関係基盤が企業価値を生み出す源泉である、これらの点を十分に理解する者であることが必要不可欠であると考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務および事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、平成18年3月20日開催の当社取締役会において、大規模買付行為への対応方針およびそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、これについて、同年6月29日開催の第60回定時株主総会において出席された株主の皆様のご賛同をいただきました。

その概略は、買付者からの十分な情報の収集・開示に努める体制を整備し、かつ第三者機関（特別委員会）の助言、意見または勧告を最大限に尊重することを前提に、当社の企業価値を防衛するため、しかるべき対抗措置をとることがある旨を事前に表明しておくというものであります。

その後、数度の改正を経て、平成22年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、持続的な成長が可能な企業体を目指すための大規模買付ルールを継続することとするほか、法的な安定性を高めるために、定款に大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動について、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を新設することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、平成28年12月22日開催の第71回定時株主総会においては、大規模買付ルールを継続することにつき、株主の皆様のご賛同をいただき、現在に至っております。

上記 の取組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記 の取組み（以下「本取組み」といいます。）は、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

- ・ 本取組みは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）および企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足しております。
- ・ 本取組みの有効期間は2年であり、2年ごとに、定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしております。
- ・ 本取組みは、独立性の高い社外者（特別委員会）の判断を重視し、その内容は情報開示することとしております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,916,400
計	39,916,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,595,808	10,595,808	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	10,595,808	10,595,808		

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年11月14日
新株予約権の数	72個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成29年12月4日～平成59年12月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年12月31日		10,595		18,357		4,700

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,671,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,884,600	88,846	
単元未満株式	普通株式 40,208		
発行済株式総数	10,595,808		
総株主の議決権		88,846	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式35,800株(議決権358個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目11番8号	1,671,000		1,671,000	15.77
計		1,671,000		1,671,000	15.77

- (注) 1 上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式35,800株を含めておりません。
- 2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,738	14,701
受取手形及び売掛金	15,661	16,356
商品及び製品	10,043	10,669
仕掛品	2,104	2,753
原材料及び貯蔵品	91	56
その他	2,969	3,488
貸倒引当金	71	74
流動資産合計	46,538	47,952
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,413	8,612
機械装置及び運搬具（純額）	62	60
土地	2,680	2,792
建設仮勘定	7	108
その他（純額）	532	560
有形固定資産合計	11,697	12,134
無形固定資産		
のれん	1,266	1,840
その他	1,667	1,859
無形固定資産合計	2,934	3,700
投資その他の資産		
投資有価証券	11,272	12,486
その他	4,694	5,111
貸倒引当金	273	282
投資その他の資産合計	15,693	17,314
固定資産合計	30,325	33,148
資産合計	76,863	81,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,044	8,814
短期借入金	5,635	7,219
1年内償還予定の社債	90	90
1年内返済予定の長期借入金	1,733	2,125
未払法人税等	550	88
賞与引当金	1,553	572
返品調整引当金	905	1,038
ポイント引当金	2	3
その他	6,949	7,705
流動負債合計	24,464	27,658
固定負債		
社債	40	20
長期借入金	7,360	6,659
事業整理損失引当金	35	35
退職給付に係る負債	4,763	4,642
その他	3,995	4,723
固定負債合計	16,195	16,081
負債合計	40,659	43,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,357	18,357
資本剰余金	11,574	11,956
利益剰余金	6,484	5,904
自己株式	4,083	2,944
株主資本合計	32,332	33,273
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,992	3,139
為替換算調整勘定	3	20
退職給付に係る調整累計額	733	775
その他の包括利益累計額合計	3,730	3,935
新株予約権	167	194
非支配株主持分	25	42
純資産合計	36,203	37,361
負債純資産合計	76,863	81,100

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
売上高	23,193	25,102
売上原価	15,212	16,664
売上総利益	7,980	8,437
返品調整引当金繰入額	-	38
返品調整引当金戻入額	2	-
差引売上総利益	7,982	8,399
販売費及び一般管理費	7,854	8,298
営業利益	128	101
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	83	85
雑収入	61	64
営業外収益合計	148	151
営業外費用		
支払利息	29	25
雑損失	31	20
営業外費用合計	60	45
経常利益	216	207
特別利益		
固定資産売却益	355	82
その他	8	2
特別利益合計	363	84
特別損失		
固定資産除売却損	1	37
減損損失	47	2
その他	8	-
特別損失合計	57	39
税金等調整前四半期純利益	522	252
法人税、住民税及び事業税	169	59
法人税等調整額	133	249
法人税等合計	303	308
四半期純利益又は四半期純損失()	219	56
非支配株主に帰属する四半期純損失()	75	11
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	295	45

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	219	56
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,154	143
為替換算調整勘定	26	16
退職給付に係る調整額	72	47
その他の包括利益合計	1,199	208
四半期包括利益	1,419	152
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,499	163
非支配株主に係る四半期包括利益	79	11

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 (教育サービス事業) 当第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である(株)学研塾ホールディングスが、(株)文理学院の発行済株式の100%を取得したことに伴い、同社を連結子会社としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	374百万円	325百万円
のれんの償却額	77百万円	90百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	555	6.00	平成28年9月30日	平成28年12月26日

(注) 1. 平成28年12月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

2. 1株当たり配当額には創立70周年記念配当1円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	535	60.00	平成29年9月30日	平成29年12月25日

(注) 平成29年12月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年10月2日の取締役会における決議に基づき、平成29年10月19日付で、株式会社進学会ホールディングスを引受先とした第三者割当による自己株式465,800株の処分を行っております。この自己株式の処分等により、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が382百万円増加、自己株式が1,139百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が11,956百万円、自己株式が2,944百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	教育サー ビス事業	教育コン 텐츠事業	教育ソ リューション 事業	医療福祉 サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	7,017	6,934	3,499	4,962	22,413	780	23,193		23,193
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37	230	14	4	287	699	986	986	
計	7,054	7,165	3,513	4,966	22,700	1,479	24,179	986	23,193
セグメント利益又は 損失()	610	219	397	138	132	16	116	12	128

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。
 2 「セグメント利益又は損失()」の調整額12百万円には、棚卸資産の調整額10百万円などが含まれております。
 3 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	教育サー ビス事業	教育コン 텐츠事業	教育ソ リユーシ ョン事業	医療福祉 サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	7,513	7,102	3,949	5,681	24,247	855	25,102		25,102
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37	205	14	5	262	754	1,017	1,017	
計	7,550	7,308	3,963	5,687	24,509	1,609	26,119	1,017	25,102
セグメント利益又は 損失()	482	314	215	164	117	5	111	10	101

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。
2 「セグメント利益又は損失()」の調整額 10百万円には、棚卸資産の調整額 11百万円などが含まれて
おります。
3 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っており
ます。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

教育サービス事業において、株式会社文理学院の全株式を取得したことに伴い、のれんが発生しております。
なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては664百万円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社文理学院

事業の内容：小学生、中学生、高校生向けの塾 他

企業結合を行った主な理由

当社の塾事業戦略は「普遍性」と「地域性」の両立であり、多様化している「児童・生徒個々の学力」と「地域ごとの教育（入試）制度」の双方をカバーしていくことであります。

今回の株式取得により、当社が全国展開している「普遍的」教育サービスのプラットフォーム上に株式会社文理学院の持つ「地域性を生かした」教育サービスを組み合わせることで、両社におけるシナジーを生み、結果として厳しい事業環境への対応と成長戦略を共有できるものと考えたためであります。

企業結合日

平成29年11月15日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の中間持株会社である株式会社学研塾ホールディングスが、株式の取得により株式会社文理学院の議決権の100%を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年10月1日から平成29年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,957百万円
取得原価		1,957百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 75百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

664百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	32円14銭	4円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	295	45
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	295	45
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,191	9,242
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31円84銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	86	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間65千株、当第1四半期連結累計期間31千株であります。
- 3 平成29年4月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 2月14日

株式会社学研ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪部 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本知香 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。